

30消安第2935号

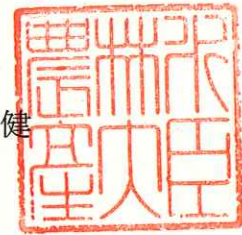
平成30年9月18日

食品安全委員会

委員長 佐藤 洋 殿

農林水産大臣 齋藤

健



食品健康影響評価について

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第8号の規定に基づき、
下記について、貴委員会の意見を求めます。

記

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第14条の4第1項の規定に基づき、次に掲げる動物用医薬品について再審査を行うこと。

鶏伝染性気管支炎生ワクチン(アビテクトIB/AK)

